

令和6年度東京都中級パラスポーツ指導員養成講習会 実施要項

1 目的

都内におけるパラスポーツ振興の促進に向け、障害者のスポーツ指導の専門的知識・技術を習得し、身近な地域でのパラスポーツ振興のリーダーとして率先して取り組む人材の育成を目的として、公益財団法人日本パラスポーツ協会公認中級パラスポーツ指導員養成講習会を実施する。

※令和5年4月より指導者制度の名称が「障がい者スポーツ指導員」から「パラスポーツ指導員」に変更

2 主催

東京都

公益社団法人東京都障害者スポーツ協会

3 後援

公益財団法人日本パラスポーツ協会

4 日程及び会場

日程		会場
前期	令和6年 6月22日(土)	東京都パラスポーツトレーニングセンター
	7月6日(土)	
	7月28日(日)	
中期	令和6年 11月30日(土)	荒川総合スポーツセンター
	12月7日(土)	
	12月21日(土)	
後期	令和7年 1月18日(土)	くにたち市民総合体育館
	1月25日(土)	
	2月1日(土)	

5 内容

別紙「公認パラスポーツ指導員基準カリキュラム 公認中級パラスポーツ指導員養成講習会」のとおり

6 対象者

以下の全ての条件を満たす方

(1) 初級パラスポーツ指導員の有資格者で、以下のア、イ両方の条件を満たす方

ア 資格認定日が令和4年(2022)年6月21日以前であること

イ 80時間以上の活動経験があり、活動実績証明にその記載があること

(2) 前期・中期・後期全てのカリキュラムを履修できる方

(3) 原則として、指導員の活動登録地を「東京都」としており、都内のパラスポーツ振興に率先して取り組むことができる方

7 定員

30名

※定員は、今後の状況により変更になる場合がある。

※受講申込書の記載内容及び活動実績を確認し、受講者を決定する。ただし、受講資格を満たした方が定員を超えた場合は、抽選で決定する。

※受講の可否は郵送またはメールにて通知する。

令和6年6月3日(月)までに通知が届かない場合には、「16 問合せ先」まで連絡すること。

8 受講料

26,000円(全日程分) **※テキスト代は含まない。**

※受講料は受講決定後、振込(手数料は申込者負担)となる。振込先は、受講決定通知時に案内する。

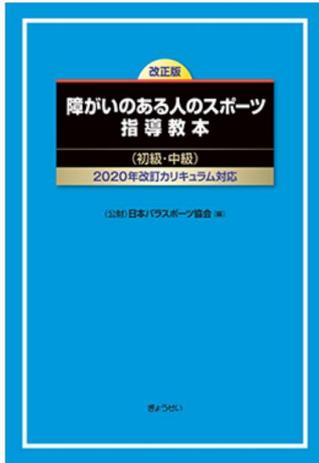
※振込(入金)後は受講料の返金はできない。

9 テキスト

以下の指定テキスト(最新版)を使用する。

※お持ちでない方または旧版(最新版以外の教本)をお持ちの方は、以下を確認の上、初日の講義までにテキストを準備すること。

(1)障がいのある人のスポーツ指導教本(初級・中級)
2020年改訂カリキュラム対応 2,500円(税込)



※講習会初日に会場にて販売する。

(2)全国障害者スポーツ大会競技規則集
(令和6年度版) 1,000円(税込)



※購入希望者は受講申込書にその旨を記載すること。(申込後の追加購入はできない。必要な場合は、申込書に必ず記載すること。)

※購入する場合は、受講料と一緒にテキスト代金(1,000円)も振込むこと。振込先は、受講決定通知時に案内する。(テキストは、講習会初日に配付する。)

10 申込期限

令和6年5月22日(水) ※必着

11 申込書類

① 受講申込書

② 初級パラスポーツ指導員登録証(2024年度)のコピー(PDF形式)

③ パラスポーツ指導者手帳の活動実績証明のコピー(PDF形式)

※PDF形式での提出が難しい場合は、事前に「16 問合せ先」に相談の上、写しを郵送すること。

12 申込方法及び申込先

「11 申込書類」①～③の書類を添付の上、**以下の申込先にメールで申し込むこと。**

※メールで申し込む際は、件名を「R6中級パラスポーツ指導員養成講習会申込み」とし、申込書類の添付を忘れないようにすること。

※メールでの申込みが難しい場合は、郵送にて申し込むこと。(ファクシミリは不可)

【申込先】

公益社団法人東京都障害者スポーツ協会 講習会担当
〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ 12階
E-mail : chiiki-yousei@tsad.or.jp

13 受講にあたっての注意事項

- (1) 講義の開始時間から10分以上の遅刻は、欠席扱いとなる場合がある。
- (2) 講習会の全課程を修了できない者は未修了者となる。
- (3) 本講習会で収集した個人情報は、適切な業務運営・報告等に必要と認められる目的以外には利用又は第三者に開示及び提供しないものとする。
- (4) 受講者としてふさわしくない行為があった場合は、受講を取り消すことがある。

14 オンライン環境の確認

本講習会は、今後の状況によりオンライン開催に変更になる場合がある。受講時のオンライン環境の確認のため、受講申込書の「オンライン環境確認」の項目を記載すること。

15 中級パラスポーツ指導員資格の登録申請

本講習会の全課程修了者は、公益財団法人日本パラスポーツ協会公認中級パラスポーツ指導員の登録申請をすることができる。

申請にあたっては、所定の申請書並びに調査書の提出と申請・認定料5,500円を要する。詳細は、講習会期間中に説明する。

16 問合せ先

公益社団法人東京都障害者スポーツ協会 講習会担当
電 話：03-6265-6001
ファクシミリ：03-6265-6077
E-mail : chiiki-yousei@tsad.or.jp

※公認パラスポーツ指導員基準カリキュラム 公認中級パラスポーツ指導員養成講習会
(当日のタイムテーブルは、受講決定時に通知する)

区分	領域	講習科目	時間	
指導員基準カリキュラム	人間力	思考判断	スポーツの意義と価値(※演習含む)	3
		態度行動	公認パラスポーツ指導員としてのキャリア形成(※演習含む)	3
			地域におけるパラスポーツ振興	1.5
	共通	身体の仕組みと体力づくり	3	
		救急処置法(※実技)	3	
		リスクマネジメント	1.5	
		スポーツ心理学 I	1.5	
	知識技能	専門	障がい各論	12以上
			障がい者のスポーツ指導における留意点	4.5
			全国障害者スポーツ大会競技の指導法と競技規則(※実技)	12
			全国障害者スポーツ大会の歴史と目的・意義	1.5
			全国障害者スポーツ大会の実施競技と障害区分	3
			全国障害者スポーツ大会選手団編成とスタッフの役割	1.5
			補装具の理解	1.5
			発育・発達に応じた指導法	3
			最重度の障がい者のスポーツの実際(重症心身障がい児・者を含む) (※見学・実技可)	1.5
	東京都独自カリキュラム		東京都のパラスポーツ振興の取組	0.5以上
	合計時間数			57.5以上